

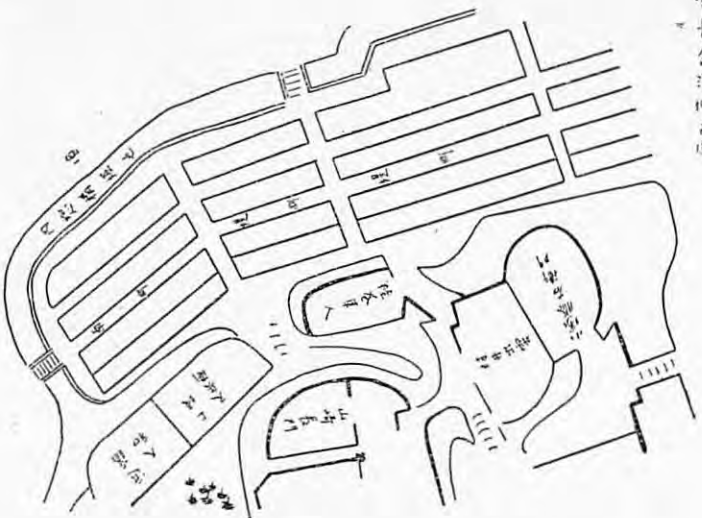
を命ぜられしが、此の時城南の南町をば今の地に移され、則ち今の宅地を賜はり、是より世々爰に居住す。三代を中屋彦右衛門と稱す。父と同時に町方宿老役を勤めける處、寛永年中中納言利常卿、堂形御藏米の裁許を命ぜられ、則ち御判書を賜はりけり。慶安四年、金澤町人共の内最舊家の者、其の員數二十人を抜撰して、初て町年寄役を命ぜられたり。此の時三代彦右衛門は、二番組町年寄役を命ぜらる。是より代々町年寄の榮職を勤めたり。又二代彦兵衛以來、藥種店を家業となしたるに依つて、寛文の初參議從三位綱紀卿より、御家の秘法たる紫雪、烏犀圓、耆婆萬病圓の三藥の秘方調合を命ぜられ、此の三藥をば世に廣く公けにして、普く民生を救濟すべき旨内命を蒙り、家の傳法に命ぜられ、寛文十年初て我が家に於て此の三藥を謹製し、是より歴代相傳して于今至り、連綿調製して効驗益々靈妙を得、其の名聲殆んど天下に冠たり。これ實に藩侯の優遇によりしものにして、その鴻恩子々孫々忘失すべからず。紫雪以下の藥法は、明治二十年、農商務省へ登録を請ひ、その允許を得たり。

以上は彼の家の傳記によりて記す。按ずるに、南町を今の地へ移轉したるは、文祿元年に非ず。寛永の頃にて、時代違へり。慶安四年町年寄二十人撰擧の事は、町方舊記に記載す。

○堤町

上堤町と下堤町と上下に分れたり。十二冊定書に載せたる金澤通町筋町割附に、上堤町壹町四拾六間、下堤町貳町貳拾壹間とありて、本町廿七町の内なり。按ずるに、慶長の金澤城古圖を見るに、玉泉院丸の下、金谷出丸の地邊より、藤右衛門丸の下邊まで内物構堀の内に三條の町地ありて、其の中央の一町をば南町・堤町と記載す。是等は佐久間玄蕃在城の頃、尾山八町を建てたる町筋にて、三壺記に、寛永八年四月十四日の火災に、南町の片側は延焼せざるよし載せたるも、往古よりの町家なるべし。さて同十二年五月九日の火災に、南町・堤町等悉く焼失し、此の時、町中を惣構の外へ屋敷替仰付けられ、町割調ふとありて、此の時、南町・堤町および金屋町・御城後町等をば追出され、其の跡地をば出丸に命ぜられ、金屋町の名に據つて金屋屋舗と稱

慶長金澤城古圖



し、後には金谷と書き改めたり。安江八幡由來記に、木新保村は昔上堤町邊に有之處、上安江村轉地の後今の地へ移轉すとあり。此の由來記に據つて見れば、寛永十二年の火災に付、木新保村をば追出し、其の村跡へ堤町を移されしと聞ゆ。其の移轉せしは火災の翌年なり。平野屋半助由緒帳に、寛永十三年町割之刻、御城へ被爲召、御繪圖を以て勝手宜敷所奉願、同年拜領被仰付。と見え、片岡孫兵衛由緒帳にも、寛永十三年火事後町割被仰付、替地町割之御繪圖拜見被仰付、今之屋敷拜領仕。とあり。

○堤町堤之由來

堤町は、尾山八町の一町にて、佐久間盛政在城の頃建てたる町名なり。其の時代には城内にありし市店なりと、三州志等にいへり。又松梅語園・拾纂名言記に、古傳説を載せたり。其の説話に云ふ。昔金城南矢倉の下に泉水あり。此の泉をば金洗澤といへり。芋掘藤五郎といふ者、此の澤にて砂金を洗ひしゆゑに、金洗澤と呼べり。右黄金を掘出したる跡堤と成りて、其の邊に町屋を建て、町名を則ち堤町と稱す。前田家の居城と成り、城の近邊に町屋不可然とて、